

<平成 26 年 1 月 30 日発表>

西鉄国際物流事業 AEO制度 「特定保税承認者」、「認定通関業者」に続く、三冠達成



AEO制度 「特定保税運送者」取得

～より安全、迅速な総合物流サービスを実現いたします～

- 西日本鉄道(株)では、国際物流事業において、平成 26 年 11 月 19 日(火)に東京税関より AEO 制度における「特定保税運送者」の承認を受けました。
- AEO 制度とは、物流におけるセキュリティ確保と円滑化の両立を図り、貨物のセキュリティ管理と法令順守の体制が整備された事業者として税関長の認定を受け、税関手続きの緩和・簡素化策を得る制度です。
- 弊社では、平成 21 年 1 月に AEO 制度の「特定保税承認者」、平成 23 年 2 月には「認定通関業者」を取得しております。今回の「特定保税運送者」承認により、AEO 制度の中で物流事業者向けの 3 制度全てについて承認を取得いたしました。3 制度全てを取得するのは全国で 4 社目となり、大手航空フォワーダーでは初となります。
- 当社では今後も、世界各都市へ積極的な事業展開を行い、より高品質・高付加価値の総合物流サービスを提供してまいります。

■ 西日本鉄道(株) 国際物流事業 AEO制度 「特定保税運送者」取得について

【取得日】	平成 26 年 11 月 19 日(水)
【その他】	平成 21 年 1 月 19 日 AEO 制度 「特定保税承認者」取得 平成 23 年 2 月 14 日 AEO 制度 「認定通関業者」取得

(参考) AEO制度について

AEO (Authorized Economic Operator : 認定事業者) 制度

…国際物流におけるセキュリティ確保と円滑化の両立を図り、貨物のセキュリティ管理と法令遵守の体制が整備された事業者に対し、税関手続きの緩和・簡素化策を提供する制度

AEO制度の種類とメリット ※印は弊社が取得済みの制度

①特定保税承認制度※

…貨物のセキュリティ管理と法令遵守の体制が整備された保税蔵置場などの被許可者(特定保税承認者)については、税関長へ届け出ることにより保税蔵置場を設置することが可能となるほか、当該届出蔵置場に係る許可手数料も免除となる。(平成 21 年 1 月 取得)

②認定通関業者制度※

…貨物のセキュリティ管理と法令遵守の体制が整備された通関業者については、輸入者の委託を受けた輸入貨物について貨物の引取り後に納税申告を行うこと(特例委託輸入申告制度)や、特定保税運送者による運送を前提に、輸出者の委託を受けて保税地域以外の場所にある貨物について輸出の許可を受けること(特定委託輸出申告制度)が可能になる。(平成 23 年 2 月 取得)

③特定保税運送制度※

…貨物のセキュリティ管理と法令遵守の体制が整備された運送業者については、税関の承認を得ることなく保税運送が行なえることや、特定委託輸出申告制度における輸出貨物の運送を唯一担うことができる。(平成 26 年 11 月 取得)

④特例輸入申告制度

…貨物のセキュリティ管理と法令遵守の体制が整備された輸入者については、輸入申告時の納税のための審査・検査が基本的に省略されるほか、貨物の引き取り後に納税申告を行うこと等が可能となる。

⑤特定輸出申告制度

…貨物のセキュリティ管理と法令遵守の体制が整備された輸出者については、貨物を保税地域に搬入することなく、自社の倉庫などで輸出の許可を受けることが可能になるほか、税関による審査・検査にも反映され、輸出貨物の迅速かつ円滑な積込みが可能となる。

⑥認定製造者制度

…貨物のセキュリティ管理と法令遵守の体制が整備された製造者が製造した貨物について、製造者以外の輸出者が行う輸出通関手続において、保税地域に当該貨物を搬入することなく輸出の許可を受けることが可能になる。

〔参考〕 税関ホームページ：<http://www.customs.go.jp/zeikan/seido/kaizen.htm>

(参考) 西鉄グループ 国際物流事業について

【本部所在地】	東京都中央区日本橋三丁目 2 番 5 号
【設 立】	昭和 23 年 11 月 15 日
【事業内容】	<ul style="list-style-type: none">● 航空貨物代理店業● 国際複合一貫輸送事業(航空、海上)● 通関業● ロジスティクス事業
【営業収益】	76,642 百万円(平成 25 年度実績)
【取扱数量(輸出)】	112,820 トン(平成 25 年度実績)
【拠 点 数】	24 カ国 95 都市(平成 26 年 12 月現在)

本件に関するお問い合わせは、西鉄お客さまセンター(TEL0570-00-1010) まで